会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集要項

職名（職種）	札幌市会計年度任用職員 （スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。））
採用予定人数	若干名
職務内容	SSW 1　問題を抱える児童生徒がおかれた様々な環境の把握と働きかけ 2　福祉機関等の関係機関及び団体等とのネットワークの構築並びに連絡・調整 3　学校における組織対応への参画及び支援並びに諸生徒指導関係の会議への参加 4　保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供及び研修 5　教育委員会及び学校が主催する研修会並びに関係機関の要請を受け教育委員会が認めた研修会等の講師または参加 6　その他、児童生徒の支援等に関し、教育委員会において適当と認められるもの
応募資格	次のいずれかに該当する方 ・社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者 地方公務員法第 16 条に規定される下記いずれかに該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	児童生徒の福祉的支援に関して専門的な知識及び経験のある方
任用期間	令和７年４月１日から令和８年３月 31 日まで ※採用後、１か月間は条件付採用期間となる ※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり
勤務場所	札幌市教育委員会（札幌市中央区北２条西２丁目）
勤務所属	札幌市教育委員会学校教育部
勤務日・時間	・勤 務 日：⑴ Ａ区分　１週間当たり４日（曜日は月曜日から金曜日までの間で所属長が定める。） ⑵ Ｂ区分　１週間当たり５日（月曜日から金曜日まで） ・休　　日：土曜・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年１月３日までの日 ・勤務時間：１週間当たり３０時間とし、１日当たりの割振りは上記１に掲げる区分に応じて、当該区分に定めるとおりとする。 ⑴ Ａ区分（７時間３０分）　８時４５分から１７時００分まで ⑵ Ｂ区分（６時間） 勤務時間帯は次のいずれかから所属長が定める。 ア　Ａ勤務　９時００分から１５時４５分まで イ　Ｂ勤務　１０時１５分から１７時００分まで ・休憩時間：１２時１５分から１３時００分までの４５分 ※時間外勤務を命ずる場合あり
報酬	月額 189,829 円（地域手当を含む）（通勤手当は別途支給） ※専門職給料表に基づき支給。1 年ごとに昇給あり。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有（支給要件有）
休暇	年次休暇（任用当初から付与、原則 10 日）、特別休暇（夏季休暇等）、その他各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用（加入要件有）
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入（加入要件有）
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）

	※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・応募受付期間：令和６年 10 月 11 日～令和６年 12 月 18 日 ・面 接 日 程 ：令和６年 12 月中旬～１月下旬 ・合否決定時期：令和７年２月 ・応 募 方 法 ：上記の受付期間までに下記申込先にメールで連絡。メールが難しければ電話で連絡。 ※連絡後に、所定の履歴書様式を送付いたしますので、必要事項をご記入の上、面接時に持参してください。 ※職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 ※なお、定員になり次第公募を締め切らせていただきます。 【申込先（募集者）】 札幌市教育委員会学校教育部児童生徒担当課 アドレス jidouseito@city.sapporo.jp ℡ 011-211-3861
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。